

多治見市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例

**事業計画説明報告書 添付図書**

図書の種類	明示すべき事項
<p>附近見取図</p>	<p>都市計画図等に方位、申請地の位置、近隣説明を行った範囲（敷地境界線から 30m又は建築物の高さの 1.5 倍に相当する距離）を朱書きし、当該範囲内にある土地及び建築物に説明経過報告（3 説明状況）記載の番号を明示してください。</p>
<p>公図の写し</p>	<p>申請地を明示してください。 近隣説明を行った範囲（敷地境界線から 30m又は建築物の高さの 1.5 倍に相当する距離）を朱書きで囲ってください。</p>
<p>近隣説明資料</p>	<p>近隣説明（説明会又は個別説明）を行った際の資料一式</p>
<p>その他市長が必要と認める図書</p>	

※各図書はわかりやすいように作成してください。